

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2014 年 12 月 25 日

No.11

組合：職場の要員需給は厳しい。新規採用の再開を！
会社：要員確保に向け対策は講じるが、新規採用は厳しい！

申3号「業務に必要な要員確保に関する申し入れ」団体交渉

中央本部は本日12時30分より申第3号「業務に必要な要員確保に関する申し入れ」に基づく団体交渉を行いました。主な内容は以下の通りです。

◆組合の主張

- ①10月7日に申し入れたにもかかわらず本日までなぜ時間がかかったのか。職場では厳しい要員の中で苦勞している。この現状を会社としてどのように認識しているのか。
- ②経営陣は職場で発生している厳しい要員需給を認識しているのか。一方で営業体制の強化と称して2名の中途採用を計画していることは組合員の心情から言って受け入れがたい。
- ③2年間新規採用停止を判断した根拠は何か。その判断に対して各支社長や主管の意見は経営陣としてどのように考えているのか。
- ④嘱託社員の活用はあくまで応急処置で根本的な対策ではない。職場の現状を見れば新規採用を停止するという経営陣の判断は間違っている。平成28年度の新規採用を行なうことを強く求める。

◆会社の回答

- ①要員関係は会社の将来も含めた大きな問題であり、早急に議論するのではなく現状の把握や社内調整を行った上で臨むべきと判断した。結果としてここまで遅くなったことは大変申し訳なく思っている。
- ②区所別に見た場合、非常に厳しい職場があることは認識している。営業に関わる中途採用については営業活動に必要な資格（通関士等）を有した人を採用するものである。
- ③計画策定時、各施策が着実に実施することにより新規採用をせずとも支障はないと判断したものである。各支社長や主管からは正直採用停止は厳しいという意見が出ているのも事実である。また一部支社からは新規がだめなら中途でもと言う声が出ている。
- ④現在発生している欠員に対して会社として必要な対策は講じる。現時点すぐに新規採用を再開するという考えは持っていないが、組合が指摘した内容については経営陣で再度議論する。

会社の回答を受けて中央本部は「継続的な新規採用は企業活動には必要不可欠である。嘱託社員の活用や出向受けなどは応急処置であり、根本解決にはなりえない。今日の議論だけでなくあらゆる場面での労使協議を通じて、業務に必要な要員確保を追及していく。会社経営陣は真摯に対応すること。」を主張し、交渉を終了しました。

今後、各地方本部及び全国部会と引き続き連携し、職場の要員確保に向けて労使協議を強化することとします。なお、詳細については議事録を参照してください。

以 上